

震災義援金に関するご報告

〈東日本大震災大規模災害対策本部〉

東日本大震災による被災者及びご家族の皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

日本行政書士会連合会では、今回の義援金について「単位会、会員及びそのご家族の支援に向け、日行連の判断で該当単位会や自治体等に割り当て、振り込む」（平成23年3月17日付募集告知より）こととし、一義的には被災会員への見舞い・支援にありますが、被災会員の仕事の確保、被災単位会の運営支援、被災自治体・住民の復旧・復興支援を視野に募集してまいりました。その趣旨を多数の単位会及び会員の皆様にご理解いただき、日本行政書士会連合会が拠出した義援金1,500万円を含めて、5月9日現在で総額69,611,671円をお預かりすることができました。

お預かりした義援金について、日本行政書士会連合会理事会及び東日本大震災大規模災害対策本部にて、慎重に検討し、第一次・第二次分として、次のように支給いたしましたので、ここにご報告いたします。被災地の一日も早い復興を心よりお祈りしますとともに、ご協力を賜りました皆様に心より御礼申し上げます。また、義援金は引き続き募集を続けておりますので、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

第一次支給

支給先:岩手県行政書士会
福島県行政書士会
宮城県行政書士会
支給額:各1,000万円
支給日:平成23年4月5日

第二次支給

支給先:岩手県行政書士会
福島県行政書士会
宮城県行政書士会
茨城県行政書士会
支給額:各500万円
支給日:平成23年5月17日

その他

岩手県、福島県、宮城県の各県宛に、100万円ずつを支給。

※なお、お預かりしている義援金の残額及び今後の入金分については、関係単位会等の最新状況を踏まえて、決定・分配します。また、これについては改めてご報告させていただきます。